

3月 定例会市議会 開催予定

平成27年松戸市議会
3月定例会は、2月24日
(火)～3月24日(火)の間に
開催される予定です。
なお、請願・陳情の
提出期限は、2月13日
(金)12時です。
問市議会事務局議事調
査課 ☎366-7382

開催予定(開議予定時刻=10時)

期日	会議予定	主な内容
2/24 (火)	招集日・本会議	施政方針・議案の提案理由説明
2/25 (水)	各常任委員会	先議議案審査
3/2 (月)	本会議	先議議案採決
3/3 (火)		一般質問
3/4 (水)		一般質問・議案質疑
3/5 (木)		
3/6 (金)	総務財務常任委員会	議案等の審査
3/9 (月)	健康福祉常任委員会	
3/11 (水)	教育環境常任委員会	
3/12 (木)	建設経済常任委員会	
3/16 (月)	予算審査特別委員会	平成27年度各会計予算議案審査
3/17 (火)		
3/19 (木)		
3/20 (金)		
3/24 (火)	本会議	議案等の採決

千葉県動物の愛護及び管理に関する 条例が公布されました



この条例は県民の動物愛護の精神を醸成し、
動物の適正な管理の普及を推進することにより
人と動物の共生する社会の実現を図るため、4月1日から施行されます。

問県健康福祉部衛生指導課 ☎043-223-2642

県が実施する動物の愛護および 管理に関する施策

- 子どもに対する普及啓発に関する援助
- 動物の所有者によるマイクロチップの装着に関する普及啓発
- 殺処分がなくなることを目指すための取り組み(動物の適正な飼養・保護に関する普及啓発、返還および譲渡の促進)
- 被災動物の救護体制の整備等

動物の適正な取り扱い

- 動物を飼おうとする場合は、動物の習性や周辺の生活環境に及ぼす影響などを考慮し、終生飼えるかどうかの判断を慎重に行ってください
- 飼い主等は、動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにしつけをしてください
- 災害時に備えて、同行避難をするための準備をしてください
- 犬は囲いの中で飼うか、ロープなどでつないで飼い、散歩などの際は、

ふんを持ち帰るための容器を携行し、適正に処理してください

- 猫は屋内で飼うように努めてください
- 動物が人へ危害を加えないように適切な措置を講じてください

飼い主等への規制

- 犬または猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届け出が必要です(違反すると5万円以下の過料が科されることがあります)
- 特定動物が逃げた場合は、保健所へ通報してください(違反すると30万円以下の罰金が科されることがあります)
- 特定動物が人へ危害を加えた場合は保健所へ届け出てください(違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります)
- 犬が人をかんだときは保健所へ届け出て、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けてください(違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります)

平成28年1月から

社会保障・税番号 (マイナンバー) 制度が始まります

マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん



マイナンバー制度とは

社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、皆さんにとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤となります。

- 10月から皆さん一人ひとりに12桁の番号(マイナンバー)が通知され、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります
 - マイナンバー制度の導入で、窓口での添付書類が省略されて手続きが簡素化する他、行政機関の確認作業が削減されるなど、行政の効率化を国全体で進めています
- 詳細は内閣官房「社会保障・税番号制度ホームページ」をご覧ください

問マイナンバー全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

(制度について、平日9時30分～17時30分) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。※外国語(英語)でのお問い合わせは☎0570-20-0291をご利用ください。
行政経営課 ☎366-7311 (記事内容について)

パブリックコメント(意見募集) 手続きを実施します

- ① いきいき安心プランVまつど
(第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)(案)

- ② 第4期松戸市障害福祉計画(案)

- ③ 特定個人情報保護評価書(素案)

※住民基本台帳事務においてマイナンバーを適正に取り扱うことを確保するため必要な措置として行うものです。

案の公表日2月1日(日)から 案の公表方法市ホームページへの掲載、行政資料センター・各支所および ①高齢者支援課②障害福祉課③市民課での閲覧 意見の提出方法および期間2月28日(出〔必着〕)までに、書面に住所・氏名・表題①「いきいき安心プランVまつど(案)について」②「第4期松戸市障害福祉計画(案)について」③「特定個人情報保護評価書(素案)について」を記入して、 持参(支所可、閉庁日除く) 郵送 FAX Eメール 市ホームページ専用フォームのいずれかから提出

※意見に対する個別回答は行いません。
問〒271-8588松戸市役所①高齢者支援課 ☎366-0991、 mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp (☎366-7346) ②障害福祉課 ☎366-7613、 mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp (☎366-7348) ③市民課 ☎364-3295、 mcshimin@city.matsudo.chiba.jp (☎366-7340)

市等からのお知らせ

教育委員会会議

2月13日(金)14時から 会場京葉ガスF松戸ビル5階会議室(傍聴受付は開会10分前まで)
問教育企画課 ☎366-7455

矢切公民館音楽祭

2月15日(日)10時～15時 会場同館
内容合唱、楽器演奏、かつぱれ、フォークソング他 費用無料
問生涯学習推進課 ☎367-7810

シティー・ミニコンサート ヴァイオリンとピアノで奏 でる春の訪れ

2月18日(水)12時15分～12時45分
会場市役所市議会議場 曲目スプリングソナタ(ベートーベン)、花は咲く(菅野よう子氏)他 演奏者鷹巣愛弓氏(ヴァイオリン)、内山友理香氏(ピアノ) 定員先着150人 費用無料
問生涯学習推進課 ☎367-7810 (演目)、市議会事務局庶務課 ☎366-7381(会場)

庭からみよう! 戸定邸

2月10日(火)・20日(金)各9時30分～16時30分(雨天の場合は11日(例)21日(土)も実施) 費用戸定邸入館料
問戸定歴史館 ☎362-2050

退職金の準備は万全ですか 退職金共済掛金助成制度

市では、共済掛金の一部を助成しています。
対象平成25年7月1日～12月31日の間に中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に新規で加入した事業主

2月9日(月)～3月6日(金)の間に、直接商工振興課(☎711-6377)へ

働きたい女性のおしゃべり ティータイム

2月12日(水)10時15分～11時15分
会場ゆうまつど 内容働くことに向けたヒントを探す(個別相談あり) 定員先着10人 費用無料
問電話で男女共同参画課 ☎364-8778へ

平成27年度学校給食用食料 業者を募集(パン・牛乳以外)

①市内公立学校に納入実績がある業者は、2月9日(月)～20日(金)の間に、直接希望する学校へ②初めて参加を希望する業者は、2月4日(水)10時～16時の間に、保健体育課(京葉ガスF松戸ビル4階)で説明を受けてください。
問同課 ☎366-7459

①臨時職員(事務補助)② 身体障害者を対象とした臨時 職員(事務補助) 登録者を募 集

臨時職員として登録し、必要が生じた場合に採用します。
勤務日時原則平日9時30分～15時45分 対象パソコン操作(Word・Excel)を伴う事務経験のある人 募集人員①②各若干名 時給800円(交通費別途支給)
問2月15日(日)〔必着〕までに、履歴書(写真貼付)、②は障害の程度を備考欄等に記入)を郵送で〒271-8588松戸市役所 人事課 人事班(☎366-7306)へ

少年センター運営協議会

2月19日(木)14時から 会場京葉ガスF松戸ビル5階会議室 傍聴定員先着5人 ※内容はお問い合わせください。
問子どもわかもの課少年センター ☎366-7464

明るい選挙啓発習字入選作 品展

2月10日(火)～23日(月)10時～18時(17日を除く、最終日は15時まで) 会場アトスポットまつど伊勢丹松戸店新館9階) 費用無料
問市選挙管理委員会事務局 ☎366-7386

うたのおもちゃばこ

2月5日(木)11時～11時30分
会場ふれあい22 内容歌・日向野のりえ氏、ピアノ・徳川眞弓氏による童謡コンサート
問ふれあい22 ☎383-0022

あなたの未来を支える国民年金

国民年金は、皆さんがお互いに助け合い、生涯にわたり老後の生活を支え合うとともに、加入期間中に障がいの状態になった場合にも、その後の生活を支える制度です。

☎国民年金課 ☎366-7352、日本年金機構松戸年金事務所 ☎345-5517、千葉県国民年金基金(国民年金基金) ☎0120-65-4192

◎加入者は3グループに分かれます 日本に住んでいる外国人を含む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられています。加入者は職業などによって3つのグループに分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が異なります。

	対象	加入手続き	保険料納付方法
第1号被保険者	自営業者・学生・無職の人など	本人が住所地の国民年金担当課窓口で行う	納付書などで納付。月額15,250円(平成26年度)
第2号被保険者	会社員・公務員などで厚生年金や共済組合に加入している人	勤務先で行う ※厚生年金や共済年金に加入すると同時に国民年金(基礎年金)に加入することになる	厚生年金・共済組合の掛け金として給料から天引きされる
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	第2号被保険者(配偶者)の勤務先で行う	第2号被保険者が加入する年金制度全体で負担 ※個人で納付の必要なし

ライフスタイルが変わったら、必ず届け出をしてください。

◎国民年金からの給付

老齢基礎年金＝受給資格のある人〔国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間などを含む)が原則25年以上〕が65歳になったときから受けられます。

平成26年度年金額＝772,800円(40年納めた場合)

障害基礎年金＝国民年金加入中(または60歳以上65歳未満で日本に住所がある人)や20歳未満に初診日がある病気やケガにより、政令で定められた1・2級の障がいの状態になった人が受けられます。保険料の納付要件があります。平成26年度年金額は1級＝966,000円、2級＝772,800円

遺族基礎年金＝国民年金加入中の人(または60歳未満で日本に住所がある人)がなくなった場合に、その人に生計を維持されていた子のいる配偶者または子に支給されます。保険料の納付要件や所得制限などがあります。平成26年度年金額＝995,200円(子が1人いる配偶者の場合) ※子とは、18歳未満の子または20歳未満の1・2級の障がいがある子。他にも、寡婦年金や死亡一時金の制度があります。

◎保険料の納付方法

国民年金保険料額は、平成26年度で月額15,250円で、全額社会保険料控除の対象です。社会保険料控除証明書は、毎年11月上旬に日本年金機構から郵送されます。 ※将来の年金を多く受け取りたい人は、月額400円の付加保険料を納めることができます。ただし、国民年金基金加入者は納められません。 ※「前納制度」「口座振替早割制度」などの割引制度があります。 ※納付方法は金融機関等(銀行・郵便局・コンビニエンスストア)での納付以外にも口座振替・クレジットカード・電子納付があります。

◎納めることが困難な場合は免除申請を

保険料を未納のままにしないために、支払いが困難な場合は免除手続きをしてください。失業を理由とする場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票が必要です。

免除の種類	対象者
一般免除(全額・4分の3・半額・4分の1)	本人・配偶者および世帯主の前年所得が一定基準額以下の人、失業した人
若年者納付猶予	30歳未満で本人・配偶者の前年所得が一定基準額以下の人
学生納付特例	学生で前年所得が一定基準額以下の人
法定免除	生活保護受給者や障害基礎年金1・2級を受けている人

免除対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
3人 (夫婦・子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
1人 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※上段＝所得、下段＝収入。
※本人だけでなく、配偶者や世帯主も各段階の免除基準に該当していることが必要です。
※3人扶養・1人扶養は、夫か妻のどちらかに所得(収入)がある世帯の場合です。
※一部免除には、標準的な社会保険料控除額が含まれています。

◎後納制度 要申込

2015年9月までに限り、時効で納めることができなかった国民年金保険料を過去10年分まで納めることができる後納制度を利用できます。 ※65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある人は利用できません。

☎電話で国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050または日本年金機構松戸年金事務所 ☎345-5517へ

◎2年前納(口座振替)について

口座振替により2年分の保険料をまとめて支払う2年前納は、割引額が高くお得です(平成26年度割引額14,800円)。平成27年分から利用を希望する場合は、2月27日(金)までに金融機関または日本年金機構松戸年金事務所へ申し込んでください。

市職員の 給与明細書に掲載する広告 を募集します 要申込

市職員の給与明細書は1回当たり約5,000人の職員(臨時職員含む)に配布されます。今回は平成

27年6月給与～11月給与の間配布する(期末手当含む)7回分の給与明細書に掲載する広告を募集します。

募集期間2月2日(月)～27日(金) **寸法**広告1枠につき68mm×179mm以内 **色**2色刷り(青・赤)
募集枠数3枠 **広告掲載料**1枠につき7回分で120,000円以上(消費税を含む)
※版代および印刷費用は市が負担します。

※掲載の決定は、広告基準に適合する申込者の中から金額の高い順に3つの広告を決定し、掲載の可否を通知します。

※申込書・広告掲載基準等は人事課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

☎事前に原稿案の確認を受け、申込書に原稿案を添付して直接人事課(☎366-7306)へ

■再生自転車を販売

2月7日(土)9時～12時(8時30分から整理券配布) 会場シア交流センター 販売台数約25台(売り切れ次第終了) 価格5千円～1万2千円(防犯登録付き)

☎(公社)松戸市シルバー人材センター ☎330-5005

■高等学校入学資金貸付等選考委員会

2月9日(月)10時から 会場市役所新館7階大会議室 傍聴定員先着10人(開会10分前から受け付け) 子育て支援課児童給付担当室 ☎366-3127

■「ひったくり防止自転車かごカバー」を配布します

カバーを取り付ける自転車でお越しください(その場で取り付け、1人1個)。移動交番車で警察への手続きや相談等もできます。

2月13日(金)10時～10時30分(雨天中止) 会場新松戸第一公園(新松戸1-327) 定員先着100人 市民安全課 ☎366-7285

■幼児救急法スクール

2月21日(土)13時～16時 会場ゆうまつど 内容事故やケガなどの応急手当の実技等 対象出産準備中または育児中の人 定員先着25人 費用100円(保険料) ※一時保育あり(要予約、6カ月以上4歳未満、先着10人)。

☎電話で地域福祉課内日本赤十字社千葉県支部松戸市地区事務局 ☎366-3019へ

■まつど市民活動サポートセンターの催し

●ボランティア・市民活動出張相談 2月14日(土)10時～16時(1団体50分) 会場ゆうまつど 定員先着5人

●初心者向けパソコン無料相談会 2月12日(木)・19日(木)13時～16時(1人50分) 会場同センター 定員各先着9人 共通費用無料

☎電話で同センター ☎365-5522へ

■市公設地方卸売市場南部市場青果部卸業者野菜、果実を募集

募集期間随時(平日9時～17時) ※募集要領は市ホームページまたは同市場管理事務所配布。書類審査・面接で決定。

☎同市場管理事務所 ☎362-5809

■年金・労働問題の無料相談

毎週日曜日10時～15時 会場千葉県社会保険労務士会東葛支部 (JR新松戸駅下車) ☎電話で同支部 ☎345-9992 (平日10時～15時)へ

■2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間です。危険ドラッグは「持たない!買わない!使わない!」

危険ドラッグには麻薬等の違法な物質が入っていることもあり、摂取すると深刻な健康被害や第三者を巻き込んだ交通事故死亡事故につながる等大変危険です。薬物を根絶する輪を広げましょう。

☎県業務課 ☎043-223-2620

■オストメイト社会適応訓練講習会

2月14日(土)①補装具展示相談 12時～13時 講演休憩時間 ②講演・演習 13時～16時(休憩あり) 会場鎌ヶ谷市中央公民館(新京成初富駅下車) 定員先着100人

☎電話またはFAXで千葉県オストミー協会 ☎043-309-7571、FAX ☎043-309-7572へ

■松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議

2月12日(木)10時～12時 会場中央保健福祉センター 傍聴定員先着10人(開会15分前から受け付け) ☎高齢者支援課 ☎366-7343

●地域ケア会議 2月5日(木)9時30分～11時30分 会場市役所新館7階大会議室 傍聴定員先着10人(開会15分前から受け付け)

☎高齢者支援課 ☎366-7343